

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県高田土木事務所において閲覧できます。

平成二十九年三月十四日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十九年二月九日奈良県指令高土第二八―二〇号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十九年三月三日高土第八九二号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

香芝市すみれ野二丁目四番一及び四番七

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北葛城郡広陵町大字三吉一―四番地

株式会社竹村 代表取締役 竹村庄一